

令和8年度学校経営方針

目黒区立目黒西中学校長
田井 俊行

I 教育目標

「自律」 「共創」

「自律」 学びの目的や方法を自ら考え、当事者意識をもち、試行錯誤しながら様々な活動に取り組む生徒

「共創」 友達・先生・地域関係者など多様な人々と共に、互いに寄り添い共感することを通して、新たな価値を創造する生徒

II 目黒西中学校の目指すもの

1 目指す学校像

- (1) 生徒一人一人を大切にす、生徒の個性・特性を重視する、生徒の活躍する場がある、学ぶ喜びや自らの良さを伸ばすことのできる学校
- (2) 教職員が生徒と共に活動し、活力があり・誇りをもてる学校
- (3) 家庭・地域との連携を深め、生徒や保護者・地域から信頼される学校

2 目指す生徒像

- (1) 未来につながる探究的な学びに取り組む生徒（求めて学ぶ）
- (2) 互いの人格を尊重し、思いやりのある生徒（思いやり）
- (3) 責任をもち、最後まであきらめずに取り組む生徒（責任感）
- (4) 自ら学び、自ら判断し、考えて実行する生徒（考えて行う）（実行力）
- (5) 自分が得意とするものを深く極める生徒（自ら鍛える）

3 目指す教師像

- (1) 教育に対する熱意と使命感、子どもに対する深い愛情をもつ教師
- (2) 豊かな人間性と温かい心、思いやりのある教師
- (3) 自己研鑽に励み高い学習指導力を身に付け、子どものよさや可能性を引き出し伸ばすことができる教師
- (4) 組織人として責任感と協調性をもち、学び合い、互いに高めあう教師

III 教育目標達成のための基本方針

人権尊重の精神を基調とし、自律的な学びと共創的な活動を通して、未来を切り拓く力を育てる学校を目指し、次の基本方針を設定する。

1 学びの充実

- (1) 一人一人の理解度や特性に応じた学習機会の充実
- (2) 各教科の学びを生かした探究的な学習の推進
- (3) 学校の教育力を高める各種教育機関等との連携

2 豊かな心・健やかな体の育成

- (1) 生徒の主体性を大切にす学校行事の運営
- (2) 生徒自ら健康的な生活習慣の定着を図る取組の充実
- (3) ユニバーサルデザインの視点に基づく学習環境の構築

(4) 全教育活動を通じた道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成

3 地域との連携

(1) 地域との関わりを生かした「小・中連携子ども育成プラン」の推進

(2) 地域を支える自覚を促す行事への参画

(3) 健全育成を推進する学校と地域のパートナーシップの構築

4 1単位時間45分授業を活用した教育活動の充実

III 指導の重点

I 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動

(1) 各教科

ア 生徒が主体的に学習課題を立て、学習方法や進度を選択し、自己の学習を振り返る「自己選択学習」を位置付け、自ら調整する力を身に付けさせる。

イ 主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、デジタル教科書の活用に加え、多様なICT機器を効果的に活用し、専門性を生かした指導を行う。

ウ 個別最適な学びの実現に向けた「指導の個別化」と「学習の個性化」を実現するために学習用情報端末や学習支援ツール等を効果的に用いて指導を行う。

エ 自らの考えを広げ深め、対話的な学びを実現させるため、全ての教科で言語活動の充実を図るとともにコミュニケーション能力の向上を図る。

オ 数学科及び英語科では、指導方法工夫改善加配教員等を活用し、少人数・習熟度別指導を行う。

カ 全国学力・学習状況調査、目黒区学習状況調査、学校評価、学習eポータルやデジタルドリルの活用状況等の複数の教育データを利活用することにより授業改善を行う。

キ 「とうきょうの情報教育 情報教育ポータル(東京都)」等を活用し、情報活用能力の4分野「基本的操作」「情報活用」「プログラミング」「情報モラル・情報セキュリティ」を育成していく。

ク 学校図書館を効果的に活用し、生徒の読書活動の充実を図るため、図書委員会の活動と連携した「読書推進一校一取組」を行う。

ケ 保健体育科においては、東京都統一体力テストの結果を活用し、「めぐろ ここカラダ月間」に「体力向上一校一取組運動」として、縄跳び運動等の取組を行い、日常生活や体力・運動能力等の向上を図る。また、男女共習授業を行い、性別に関係なく、同じ内容・条件で学ぶことで教育の機会均等を実現させる。

コ 英語スピーキングテスト等を活用して英語における生徒の実態を把握し、第1学年での日帰り体験型英語学習(TGG)や、各学級、年間2単位時間のブレンディッド・ラーニングを活用し英語学習への意欲を高める指導を行う。

サ 国語科を中心に、全教科で言語活動の充実を図る。特に国語以外の教科においては、教科の学習内容や見方・考え方と密接に結びついた教科に特有の言語の活用に必要な語彙・概念等といった教科固有の言語の定着に努め、知的活動の基盤となる言語に関する能力を伸長する。

シ 合意形成能力を高めるため他者と協働して課題を解決する学習を意図的・計画的に取り入れる。

ス 校内・校外の研修への積極的な参加により、学習指導力の向上を図る。

- セ 学習への意欲をもたせるために、保護者の協力を得て家庭学習を奨励する。
- ソ 各種検定を実施し、学習の意欲向上のきっかけになるよう、取り組ませる。

(2) 道徳科

- ア 道徳科の時間を要として、生徒の発達段階や特性を踏まえ、「Be Together」等、自己を見つめる資料を活用し、相互理解や連帯感を培い、偏見や差別、いじめをなくすなど、道徳的価値に基づいた人間としての生き方について深められる授業を展開する。
- イ 道徳授業地区公開講座において、全学級の道徳授業の公開及び協議会を実施する等、家庭や地域の人々の積極的な参加を促すような機会を設け、家庭・地域と一体となって道徳教育を推進する。

(3) 総合的な学習の時間

- ア 教科等横断的な視点に立ち、資質・能力の育成を相互に関連付け、実社会・実生活とつながりのある学習活動を計画していく。
- イ 生徒一人一人が、課題意識をもって自ら主体的に学習に取り組むための体験的な活動及び外部人材を活用した授業内容の工夫を図る。
- ウ 「課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現」という探究の過程を通して、自己の学びが深まるよう問題解決的な学習を展開する。
- エ 職場体験や校外外のボランティア体験活動を通して、よりよい社会づくりに参画・貢献する態度や課題を解決する力をはぐくむ。

(4) 特別活動

- ア 自発的・自治的な生徒会活動を通して、生徒間の望ましい人間関係を構築し、社会の一員として互いの人格を尊重し協力する心情や態度を育成する。
- イ 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義を理解させ、人間としての生き方について考えを深め、社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。
- ウ 校外学習や宿泊を伴う校外学習、体育的・文化的な学校行事において、生徒が主体的に企画に関わり、企画力や調整力を培うとともに、行事の実際においては、集団の形成者としての自覚をもって他者を尊重しながら協働し、公共の精神及びよりよい生活をつくろうとする態度を育成する。

2 生活指導・キャリア教育

(1) 生活指導

- ア 全教職員が、生活指導上の課題解決のための合意形成や共通理解に基づいた共通実践を遂行できるよう、報告・連絡・相談及び対応の確認等を徹底し、生活指導部を中心に組織的・計画的に対応する。
- イ 総合質問紙調査「i-check」を用いて、生徒の友人関係・学級での関係性を客観的に捉え、よりよい学級集団づくりに活用し、生活指導上の諸課題の未然防止や早期対応に努め、いじめのない居心地の良いクラスをすることによって学級経営の改善を図り、生徒の心理的安全性を高める。また、全教員が教育活動のあらゆる場面で生徒自身の自己実現を支援する。
- ウ いじめ問題への対応に際しては、「教員研修冊子 目黒区立学校・園 いじめ問題対策」等を活用し、全教職員の共通理解を図り、「学校いじめ対策委員会」を中

核として、学校全体で取り組む。

エ 不登校生徒に対しては、担任や不登校担当教員及びスクールカウンセラー等が当該生徒との連絡を密にし、生活指導部会で情報を共有し、状況に応じてケース会議を開催したり、外部組織との連携を図ったりしていく。また、校内別室指導教室「西中る一む」を開設し、組織的な登校支援や校内の居場所作りを行っている。

オ 様々な困難やストレスへの対処方法を身に付けるために「自分を大切にする」、「信頼できる大人に相談する」ことのできる教育や、支援・環境づくりに取り組み、自己肯定感を高め、かけがえのない自分であることを意識させ、自殺予防対策を強化する。「SOSの出し方に関する教育」を行い、不安や悩みを抱え、困っているときは自分から助けを求めることができるように指導していく。

カ スクールカウンセラーと連携し、教育相談体制を充実させ、生徒が相談しやすい環境づくりに努め、組織的にいじめや不登校、心に不安や悩みを抱く生徒の支援を行う。

キ 生徒が安全かつ適切に情報を利用し、社会に参画するため、個人情報保護やSNSの適正な利用等、情報モラル教育の充実を図る。

ク 避難訓練や安全指導を工夫して実施することで防災意識や危機管理意識を高め、危険を予測し、回避する能力を身に付け、災害や事故発生時に自ら主体的に適切な行動ができる態度を育成する。

ケ 生命等にかかわる重大事態発生時の対応訓練を実施し、組織的対応力を高める。

コ 発達段階に応じた「生命(いのち)を大切にする」教育や性犯罪等の「加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ための生命(いのち)の安全教育を実施する。

サ 性の多様性について、学年の発達段階に応じて生徒が学ぶ機会をつくり、正しい知識をもち、多様性を認め合い、自他を大切にする態度をはぐくむ。

シ 生徒が主体的に校則について考える機会を設け、生徒会や学級討議などを通じて、校則の内容の見直す機会を設ける。

ス 「小・中連携子ども育成プラン」をもとに、小学校との連携を推進し、あいさつ・時間を守る・身だしなみを整える等、発達段階に応じた基本的な生活習慣の確立を図る。

(2) キャリア教育

ア 望ましい勤労観・職業観をはぐくむ活動を、教育活動全体を通して行う。

イ 自己理解・自己管理能力をはぐくむために、キャリア・パスポートを活用し、自己の足跡を振り返りながら現在の自分自身を見つめ、将来の生き方を考える活動を実施する。

ウ 三年間を見通し、発達段階や各教科等の特質に応じた指導計画をもとに、職場訪問や職業体験等の体験学習等を通して、将来の生き方を考え、望ましい勤労観・職業観の育成を図り、適切な進路選択ができる能力を培う。

エ ゲストティーチャーを活用して、自分の生き方を考える指導や体験活動を行う。

3 特別支援教育

(1) 特別な教育的支援を必要とする生徒の指導については、特別支援教育専門員を活

用するとともに、特別支援教育コーディネーターを中心に特別支援教育校内委員会を開催し、実態把握・支援方法を検討して、全教職員で情報を共有して個に応じた指導をするとともに、特別支援教室との連携を充実させる。また、保護者と連携して計画的に指導する。

- (2) 交流給食やENJOY西中、体育大会における交流種目などによって、通常の学級と特別支援学級（I組）との交流及び共同学習を進め、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度をはぐくむ。

4 豊かな心の育成

(1) 生徒にとって安全で安心な学校の実現

ア 全教職員で取り組む道徳科の指導を中心に全ての教育活動を通じて、豊かな心を育成する。道徳的価値についての理解を基に、自分と向き合い、多面的・多角的に考えさせる。

イ 心の交流を大切にして生徒理解に努め、生活指導の情報は全教職員が共有して、迅速・丁寧、組織的に対応及び指導する。

ウ 学級活動や生徒会活動、学校行事を通して、あいさつをする、時間を守る、身だしなみを整えるなど、基本的な生活習慣を確立し、規範意識の向上を図る。

エ いじめは人権侵害であり、絶対に許されない行為であるという心を育てる。また、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に組織的に努める。

オ セーフティ教室・薬物乱用防止教室・情報モラル教育・防災訓練等を計画的に実施し、安全教育を推進する。避難訓練・安全指導・避難所運営訓練の工夫により防災意識を高め、災害や事故発生時の的確な対応力を身に付ける。

(2) 生徒の主体性の伸長

ア 望ましい学級や学年の集団活動を通して、社会の一員としての自覚を深めるとともに個性を伸長する。集団の中での自己存在感や有用感及び達成感等を味わわせながら、協力し合う心や規範意識を育成する。

イ 生徒が自ら課題を見付け、考え、主体的に判断して、よりよく問題を解決できるよう、自主的・自立的な心情、態度を育てるとともに、責任ある言動を培う。

ウ 生徒会活動や学校行事等の、生徒が主体的に活動する場を多く設け、積極的に参加させ自主的・自立的な心情や態度を育成する。

エ 全教職員が顧問となり、部活動の充実を目指すとともに、心身共に健やかに成長させる。

オ 進路資料を整備して活用させるとともに、職場訪問や上級学校訪問、職場体験を実施することにより、生徒が自己の進路について積極的に学習し、主体的に選択し、社会的・職業的自己実現を図れるよう指導をする。

(3) 教育相談の充実

ア 教育相談を充実させて生徒理解に努め、生徒の不安や悩みを解決し、生き生きとした学校生活を送らせる。

イ 1年生を対象にスクールカウンセラーによる全員面談を行う。

5 地域社会と共に育てる活動の充実

(1) 地域行事への参加、地域教育資源活用

ア 地域の事業所・施設等の協力を得て、職場体験等の学習や課題解決学習を実施する。

イ 生徒に地域社会の一員としての自覚をもたせるために、教職員の指導のもとに地域行事に企画・運営者として参加する。

ウ 教職員自ら地域社会の中に入り、地域の理解に努め、地域との連携を深める。

(2) 開かれた学校づくりの一層の推進

ア Webサイトの充実とHome & Schoolの活用を進め、時宜を得た情報提供を行う。

イ 小学校・こども園との連携を深め、地域社会の学校としての位置付けを図る。

ウ 保護者会等を活用して家庭との連携を深め、生徒・保護者との信頼関係を構築する。

エ 地域教育懇談会及び学校評議員会で得られた知見を教育活動の改善に生かす。

オ 四者による学校評価を活用し、教育活動の改善に生かす。

カ 学年だより・学級だよりの中で生徒の活動の様子と共に各教科の状況を報告し、保護者へ周知する。

キ PTA・住区住民会議・青少年委員等の諸会議に参加して保護者・地域の教育力を生かした健全育成を推進する。

6 特色ある教育活動

(1) 生み出した時間の活用

ア 自律的な学習の時間

「自らデザインする学び」

「未来につながる探究的な学び」

イ 共創的な活動の時間

「チームビルディング」

「生徒のアイデアを形にした学校行事」

(2) 人権教育の充実

IV 本年度の経営の重点

1 生徒一人一人を大切にす

- ・ 全教職員で全生徒を育成
- ・ 不登校対応巡回教員配置拠点校として組織的対応の工夫及び居場所機能の充実
- ・ 規律ある学校生活を送れるよう基本的な生活指導の共通理解と共通実践
- ・ ローテーション道德の実施
- ・ 個に応じたきめ細やかな学習指導の徹底

2 「自律的な学習の時間」「共創的な活動の時間」のブラッシュアップ

45分授業で生み出された時間を活用する「自律的な学びの時間」「共創的な活動の時間」のあり方について、以下のように改善・充実していく。

(1) 「自律的な学習の時間」自分で学びをコントロールする力を育む

- ・ 自己調整力を育むため、生徒が自分の学習上の課題等に応じて学びを選択し、

計画をもとに自分のペースで学ぶ時間を設定する。

- ・ 着実にセルフプランニングを行っていくため、週に1、2回程度、教員と面談し、学習方略や進捗状況の確認を行う。
- ・ これまでの学習や自分の生活から生まれた興味や関心を起点に課題を設定し、個人やチームで探究する活動を設定する。
- ・ 実施に当たっては、学習計画の立案・振り返り・面談、Qubenaの活用並びに探究活動学習の調査活動及び発表を中心に取り組む。

(2) 「共創的な活動の時間」

- ・ 「挑戦する」「尊重する」「楽しむ」生徒集団となるために、学校行事、生活のきまりづくりなど目標に向けて集団で取り組む活動を、計画的に設定する。
- ・ 参加する誰もが楽しめる学校行事を、生徒が中心となって企画・運営する。

3 高い規律とプロ意識で教育の向上に資する組織力の発揮

4 働き方改革

(1) 校務の効率化・平準化・知識やスキルの共有化

- ア Copilot を活用した校務の効率化
- イ 共有フォルダの活用による知識やスキルの共有
- ウ 教職員間の意思疎通の緊密化による課題の解決
- エ 仕事の平準化

(2) 在校時間のセルフコントロール

- ア 過去の各自のデータを示し、月当たり時間外在校時間の目標を個別に設定
- イ 1年間の時間外在校等時間360時間以内を目指す。

(3) 育児休業等の理解促進及び産休代替教員前倒し任用の積極的活用

令和8年4月3日